

フロンティア漁場整備生物環境調査

(日本海西部地区漁場整備生物環境調査委託事業)

向井哲也・沖野 晃・寺門弘悦

1. 研究目的

2007年の漁港漁場整備法の改正により、フロンティア漁場整備事業(国直轄)が創設され、排他的経済水域において対象資源の回復を促進するための施設整備を資源回復措置と併せて実施することとなった。日本海西部海域においては、2014年までにズワイガニ、アカガレイの産卵・成育場を確保するため、本県沖合から兵庫県沖合にかけて保護育成礁を設置する計画である。そこで、本事業による保護育成礁設置前後の生物・環境調査を実施し、保護育成礁設置後の効果を検証する。

なお、本調査は(一財)漁港漁場漁村総合研究所からの受託事業であり、本県ならびに鳥取県、兵庫県の関係機関で調査を実施した。

2. 研究方法

(1) トロール調査

試験船「島根丸」により、2014年9月2日に赤碕沖海域の2調査地点においてトロール網調査を実施した。

漁獲物は船上で種類別に分類し、ズワイガニは雌雄別に分け、甲幅を測定するとともに、雌は成熟度の判定、雄は鋏脚幅を測定した。また、アカガレイは雌雄別に分け、体長、重量を測定した。なお、大量に漁獲された場合は一部を抽出し、測定を行った。そのほか、主要漁獲対象種は尾数を計数した後、体長、重量を測定した。

(2) 小型トロール調査

試験船「島根丸」により赤碕沖、浜田沖において小型トロール(幅1.6mの桁びき網)による調査を実施した。漁獲物の処理は2.(1)の方法に従った。調査日は赤碕沖が2014年7月8日、浜田沖が2014年7月14、15日である。

本調査では、保護育成礁内の小型個体の保護効果を評価するために、各保護育成礁内お

よび対照区として各保護育成礁の近隣で各2回の操業を行った。浜田沖における調査結果を図1に示した。

3. 研究結果

関係機関が得た調査結果をもとに、(一財)漁港漁場漁村総合研究所が報告書を作成し、水産庁漁場整備課へ報告を行った。本調査結果は、平成26年度日本海西部地区漁場整備生物環境調査業務報告書((一財)漁港漁場漁村総合研究所)として報告されている。

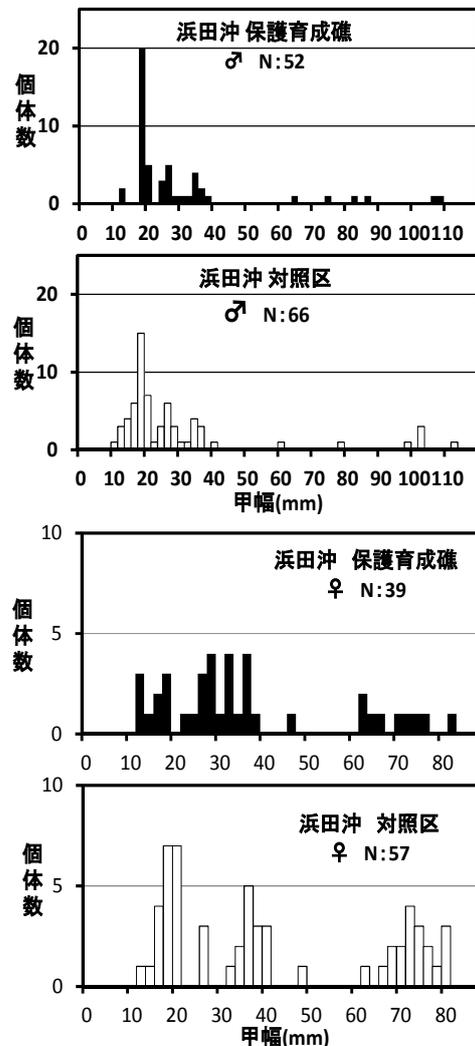


図1 小型トロール調査において浜田沖保護育成礁内および対照区で漁獲されたズワイガニの甲幅組成